

# 地域コミュニティの活性化の推進により、 住民が安心して快適に暮らせるまちの実現

～研修生による条例案の発表～



とき

令和3年 **12** 月 **9** 日 (木)

**14:45～16:15**

(開場 14:15～)

ところ

東京自治会館

**別館1階 階段研修室**

Zoomによる  
同時配信あり!



「立法法務」は、自治体をめぐる様々な政策課題の中から与えられたテーマについて、全8回-4か月をかけて検討し、条例案を作成するゼミナール型の研修です。テーマを具体的な政策に落とし込む政策立案と、それを実現するための条例作成という2つの大きな要素を併せもっています。

多摩地域の各団体から集まった研修生が、テーマの背景・現状を分析し、地域の実情を踏まえ、議論を重ねて条例案を作成しました。

研修生が力を合わせ、長期間に渡り考え抜いた条例案を発表します。

## 研修生

### 研修生氏名



### 研修生氏名



## プログラム

14:45~14:50 (0:05) 担当講師より ~発表にあたって~

14:50~15:35 (0:45) **グループ発表**  
『たまもり市地域コミュニティ活性化の推進に関する条例』

15:35~15:55 (0:20) **休憩**

15:55~16:10 (0:15) **質疑応答**

16:10~16:15 (0:05) 担当講師より ~発表を終えて~

※進行状況により時間に変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。

※発表のタイトルは令和3年10月時点の内容です。当日変更になる場合がございます。

## テーマ背景

多様な主体が地域課題の解決に向けて協働する地域コミュニティの活動は、これまでまちの発展を促進してきましたが、住民の流動化や生活様式の変化とともに住民相互のつながりが希薄化し、コミュニティの機能は弱体化しつつあります。

一方で、近年全国に相次いで発生した地震や水害などの激甚災害は、地域コミュニティの重要性を再認識するきっかけとなりました。少子超高齢・人口減少社会が進む中、住民が将来にわたって安心して快適に住み続けられるまちづくりの推進にあたって、地域コミュニティには大きな期待があります。

本研修では、地域コミュニティの活性化について各主体の役割等を確認し施策を定めることで、良好で健全な地域社会の維持・形成に資するための条例づくりに取り組みました。

